

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所 JRR-3 の
転送機更新についての行政相談
2. 日時：令和5年6月8日（木） 11時45分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 10階南会議卓A（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、伊藤主任安全審査官、加藤試験炉係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
研究炉加速器技術部 利用施設管理課 マネージャー 他3名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部
施設保安管理課 マネージャー 他2名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料
なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	これには、原子力規制庁のカトウですそれでは本日の行政相談の方を始めさせていただきますと思いますよろしく願いいたします。
0:00:14	会長お願いします。
0:00:17	今日の古藤です。まずは開校ですね、お伝えさせていただきたいと思います。
0:00:25	本件行政相談としてJRRⅢの転作ボールペンの方更新されるということで、はい。
0:00:34	結論から先に申し上げますと、懇親に係る同意の申請は新規に不要ということで、回答させていただきたいと思います。
0:00:44	理由なんですけれど、今回、
0:00:48	更新されますボール弁の仕様の方、既設品と同一のものであるということで、
0:00:55	記載の方ですね設工認の既認可の方で記載も変更がないということでございますので、
0:01:02	原子炉等規制法第 27 条第 1 項で定めております。
0:01:07	試験の規則の方ですね。
0:01:10	町長。
0:01:12	その後任を求めない手続きを求めないもの、そして試験が規則第二条。
0:01:18	国の第 1 号に定められております。
0:01:31	県の規則の、
0:01:33	第三条の第 1 項第 3 項に掲げる事項の変更を伴う工事以外の工事に該当する。
0:01:41	ということと、
0:01:42	あと本更新につきましては、試験の試験研究用等原子炉における設工認手続きの範囲におけます。
0:01:52	工事計画手続き外とによる設置または変更の工事の種類。
0:01:59	におけます、2 ポツの変更の工事。
0:02:02	森井弁の修理。
0:02:04	中野への取替工事。
0:02:08	に該当するものと考えられるものでありまして、今回の、
0:02:14	ゴールデンですけど、安全上の重要度分類もなされていないこと。
0:02:20	それから、2 ポツDの細井の手続きの要否、
0:02:24	の観点である原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、耐震重要度Sクラスの設備または機器に該当しないこと。
0:02:35	さらには今回工事の方法の変更や適用基準または適用規格に変更がないことから、費用ということ判断させていただきました。
0:02:47	私からは以上となりますけれど、何かご質問等ございますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:00	はい。ありがとうございました。計画営業施設管理官山口でございます。今いただいた小半田及びご意見に関して、両施設管理課、特に異論ございません。
0:03:14	原子力規制庁の加藤です。ありがとうございます。
0:03:18	それとかから何かありますでしょうか。はい。
0:03:22	その他、JAさんの方から何かございますでしょうか。
0:03:30	はい。計画リスク管理課山口です。特にございません。ありがとうございます。それでは以上で本日の行政相談の方を終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
0:03:44	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。